



いえ か 7 家を買うときや かりるときのことば

ふどうさんや 不動産屋

いえ 家を しょうかいする 店です。 家や 土地を 売るとき、買うとき、かすとき、かりるときに 行って ください。

やちん 家賃

いえ 家を かりる お金です。1月に 1回 はらいます。あたらしい 家に ひっこす場合 その月と、次の 月(2か げつ やちん)の 家賃を はらいます。家賃は 自分の 銀行口座から 1月に 1回 はらいます(銀行口座引き落と し)。

かんりひ 管理費

マンションや アパートの たてものを 直すための お金です。

きょうえきひ 共益費

マンションや アパートの 階段や ろうかの 電気や、そうじのために 使う お金です。

しききん 敷金

いえ 家を かりるとき やめし いえ ひと 家賃の 2か月分 から 3か月分 を わたし ます。あなたが やちん 家賃を はらうことが できないとき、家主は このお金から 家賃を もらいます。 また、あなたが いえ こわ いえ よご つか なお べつ いえ とき やめし あま 家賃を はらう お金 を 返します。

れいきん 礼金

やめし いえ ひと れい 家賃の 1か月分 から 2か月分 を はらいます。

ちゅうかい て すうりょう 仲介手数料

ふどうさんや いえ 不動産屋<家を しょうかいする 店>に はらう お金です。家賃の 1か月分 を はらいます。





そんがいほけんりょう 損害保険料

かぐ いえ 家具や 家の そんがいほけん かじ 損害保険<火事などで いえ 家が こわれたときに かね お金を もらうことが できる ほけん 保険>の かね お金です。

けいやくこうしんりょう 契約更新料

いえ 家を かりる 期間は ふつう 2年です。2年に 1回 おなじ 家に 住む やくそくをするときに はらう お金を けいやくこうしんりょう 契約更新料と いいます。家賃の 1か 月分の かね お金を はらいます。

れんたいほしょうにん 連帯保証人

いえ 家を かりた人が 家賃を はらうことが できないときに かわりに はらう人のことです。家を かりるときに ほしょうにん 保証人が ひつようです。保証人が いないときは、保証人代行会社<保証人の しごとをする 会社>に たのむことも できます。

ちょうないかい じちかい 町内会・自治会

おなじ 町に 住む人の グループを ちょうないかい 町内会と いいます。町内会が あつまった もっと 大きい グループを じちかい 自治会と いいます。

どうきよしゃ 同居者

おなじ 家に いっしょに 住む人のことです。いっしょに 住む人が いる 場合は 賃貸契約<家を かす ひと ひと 人と かりる人の やくそく>するとき 家主<家を かす人>に しらせて ください。